法改正セミナー

労働・社会保険関係法令の改正をチェック!

労働・任会体院制係法令の以上でナェック:			
日時	令和4年2月4日(金) 13:30~15:30		
会場	オンライン (PCやタブレット等の端末とインターネット環境が必要です) zoomを利用して配信します。		
内容	■主な解説予定テーマ■■ ◆改正育児介護休業法について ・育児休業の取得は2回可能に。最大何回取得可能? ・男性の育児休業取得促進のための「出生時育児休業」とは? ・改正で事業主に義務付けられることは? ・改正に対応する育児介護休業規程、協定の改定は? ◆全世代型社会保障について ・健康保険法改正による傷病手当金の変更内容は? ・育児休業期間中の保険料の免除は見直しでどう変わる? ・任意継続被保険者についての改正は? ◆マイナンバーカードが健康保険証になる? ◆ウーバーイーツにも特別加入で労災適用ができる? ◆カーバーイーツにも特別加入で労災適用ができる? ◆加業・兼業の最近の状況と労働時間の通算の考え方は? ◆上記以外のこれからの労働・社会保険関係の法改正の確認 など		
講師	小磯優子氏(OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士)		
受講料	会員 4,000 円 会員以外 6,000 円 (資料代・消費税込み) 下記口座に 1 月 28 日 (金) までに振込にてお願いいたします。 振込用紙に講習会名を必ずご記入下さい ・金融名 ゆうちょ銀行 ・口座番号 〇〇12〇-5-456953 ・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会 ※ネットバンキング等からの振込は下記をご指定ください ・金融名 ゆうちょ銀行 ・店名 〇一九(ゼロイチキュウ) ・貯金種目 当座 ・口座番号 〇456953 ・ 口座名称 一般社団法人大田労働基準協会 お申込み後の取り消しは 1 月 28 日(金)までにお願いいたします。それ以降の取消し については受講料を賜りますのでご了承ください。		
申込方法 申込先	【定員 100名】 裏面申込票にご記入のうえ、FAX でお申し込みください。 受講番号を付して返信いたします。 (一社) 大田労働基準協会 FAX03-3738-0128		
その他	この講習は、渋谷、三田、品川、大田、新宿、池袋、向島労働基準協会の 共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記7協会の会員 は会員価格です。		

法改正セミナー 申込書 兼 受講票

令和4年2月4日(金) 13:30~15:30

	〇を付けてください。		
会員の別	大田・三田・品川・渋谷・新宿・池袋・向島・会員以外		
事業場名		TEL	
事未物 石		FAX	
所在地	₹		
連絡担当者	部署 氏名		
	氏 名	受講番号	
受 講 者			
	メールアドレス(分かりやすく記入くださ	(V)	
	氏 名	受講番号	
受 講 者			
	メールアドレス(分かりやすく記入くださ	· (1)	

FAX 番号: 03-3738-0128

一般社団法人 大田労働基準協会

注:◆新型コロナウイルス感染拡大の影響及び感染防止の観点から、やむを得ず配信方法 の変更や急遽配信を中止する場合もあります。

- 参加 URL・セミナーの資料は、2月2日(水)までにお送りいたします。
- ◈個人情報は、本研修のため以外に使用することはありません。